

学校施設におけるエアコン整備について

1 目的

園児及び児童・生徒の健康や良好な学習環境を確保するため、幼稚園及び小・中学校に空調設備の整備を計画的に進めていくものである。

2 整備スケジュール等

(1) 幼稚園

平成29年度において、平成30年度に保育を実施する22の幼稚園の全保育室にリース方式により空調設備を整備し、平成30年夏から使用を開始する予定。

(2) 中学校

平成29年度において、15の中学校の全普通教室と特別教室（図書室及び音楽室）に直接施工方式により空調設備を整備し、平成30年夏から使用を開始する予定。

(3) 小学校

平成30年度及び平成31年度において、30の小学校の全普通教室と特別教室（図書室及び音楽室）に直接施工方式により空調設備を整備し、それぞれ平成31年夏及び平成32年夏から使用を開始する予定。

3 小学校整備計画における課題と対応

平成30年度に整備する学校と平成31年度に整備する学校への振り分けについては、対外的に説明が容易で関係者に理解が得られやすい方法とする必要がある。

こうしたことから、学校規模を考慮する方法や施設台帳順・行政地区順による方法等を総合的に検討した結果、体力の弱い低学年児童等の割合の高い学校を優先して整備するものとする。

(参考) 公立学校施設の空調設備設置状況（平成29年4月1日現在）

区 分	幼稚園保育室	小・中学校普通教室
全 国	59.9%	49.6%
徳島県	62.2%	38.9%
徳島市	6.4%	3.5%